

計画の基本理念と基本方針

計画の基本理念

子どもから高齢者まで、市民誰もが、それぞれの体力や年齢、身体、目的に応じて、身近な地域で「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

このため、「市民ひとり・1スポーツのまち」のキャッチフレーズのもと、次のような将来像の実現を目指して、スポーツが盛んな活気のあるまちづくりを推進していきます。

**市民ひとり・1スポーツのまち
みんなで築く生涯スポーツ都市
かみす**

基本方針

計画の基本理念・将来像を実現するために、基本施策の方向として次の4つの基本方針を定めます。

1

子どもから高齢者まで、市民誰もが、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができるよう、市民ニーズに即して多様な分野でスポーツ活動プログラムを提供し、広く市民にスポーツ活動の普及を図っていきます。

2

市民のスポーツ活動の場の拡充を進めるため、スポーツ施設設備の整備充実や効果的な管理・運用を図るとともに、学校体育施設の一層の活用を図っていきます。

3

市民のスポーツ活動の推進を支える体制の充実を図るため、スポーツ指導者や団体の育成・活動支援を図るとともに、競技力向上のための支援体制やスポーツ情報提供体制の充実等に努めます。

4

スポーツを通してまちの活力づくりを推進するため、スポーツイベントの開催や、スポーツツーリズム等の情報発信の強化に取り組みます。

計画の基本目標と成果指標

基本目標

「基本理念」の内容を実現するため、次の4つの基本目標を掲げ、施策の方向を明らかにするとともに、その総合的な展開を図ります。

基本目標
1

生涯健康スポーツ活動の推進

障がいの有無や年齢、性別等に関わらず、市民の誰もが生涯にわたって気軽にスポーツ活動ができる機会・プログラムを提供します。
また、中学校部活動の地域移行に合わせ、地域クラブ活動の環境構築を図ります。さらには、アーバンスポーツ等の普及を推進します。

基本目標
2

スポーツ施設等の整備・充実

市民の身近な施設から中核拠点施設を利活用し、市内のにぎわいを創出するため、市民のニーズに配慮したスポーツ施設の整備充実を図ります。学校体育施設を市民が利用しやすいするほか、老朽化が進行する施設は、今後も計画的な改修を進め、効果的な運用に努めていきます。

基本目標
3

スポーツ推進体制の整備

市民のスポーツ活動を支える地域活動体制、指導者・関係団体への活動支援体制、SNS等を活用した情報体制の整備充実を図ります。また、本市と協定を結ぶプロスポーツ団体と連携し、スポーツイベントを開催する等、地域活性化やスポーツの振興・普及促進等を推進していきます。

基本目標
4

スポーツによるまちの活力づくりの推進

プロスポーツ団体を含む民間事業者と連携した各種スポーツ大会やスポーツイベント等の実施やスポーツ合宿の誘致を図り、スポーツを通じた市民の世代間交流や交流人口・関係人口の拡大等、まちの活力づくりに寄与していきます。

計画の成果指標

本計画の成果指標については、計画の達成状況を測るために、以下の2つの指標と数値目標を設定しました。

この指標に基づき計画の進捗状況を評価しながら、効果的に計画を推進していきます。

1

成人の週1回以上の
スポーツ実施率

目
標

50%以上を維持
(令和11年度)

2

運動教室プログラム
参加率

目
標

65%以上
指定管理者が開催する運動教室
プログラムへの参加率61.7%
(令和5年度実績)